

平成31年度 前期選抜の選抜・評価方法

学校番号 58

千葉県立柏の葉高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

中学校の成績に優れていて、本校入学後も自己実現に向けて学習活動・部活動・特別活動に継続的に努力をすることのできる生徒。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 面接	受検者5名程度・評価者2名の集団面接 検査時間：1グループ15分程度

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
ア 5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	30点以下の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書 アの数値に、イ、エ、オについて加点（上限60点）したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	3か年皆勤である場合は加点する。 各学年において欠席が10日以上ある場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	○が1つ以下の場合、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録及び部活動等の記録	生徒会長、生徒会本部役員で果たした役割、部活動の部長、全国大会出場・関東大会出場等の顕著な記録については加点する。
オ 特記事項	日本漢字能力検定・実用数学技能検定及び実用英語技能検定における優れた成果については加点する。
カ その他	調査書の記載内容に問題があると判断される場合は、審議の対象とする。

(3) 面接〔30点満点〕

2名の評価者が、次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準）・c（問題がある）の3段階で評価し、2名の評価者の評価の組合せ（aa~cc）ごとに得点化する。ccの評価の組合せが1つでもある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 志望の動機	志望の動機が明確である。
イ 高校生活への意欲	高校生活に対する目標・意識が明確である。 高校生活（学習・部活動等）に意欲的に取り組もうとしている。
ウ 質問に対する応答 面接作法 身だしなみ	質問内容を的確に理解し、分かりやすく適切に回答することができる。 基本的な面接作法が身についている。 服装・頭髪等身だしなみが整えられている。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の成績」，「調査書の得点」，「第2日の検査（面接）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ，各選抜資料の評価等について慎重に審議しながら，予定人員までを入学許可候補者として内定する。

<総得点の満点の内訳>

学力検査 の成績	調査書の得点		第2日の検査の得点	総得点
	評定（算式1）	加点	面接	
500点	$(135 + \alpha - m)$ 点	60点	30点	$(725 + \alpha - m)$ 点

（算式1） α ：県が定める評定合計の標準値 95

m ：中学校評定合計平均値

(2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には，選抜資料に加える。ただし，提出されたことにより，不利益な取扱いはしない。

イ 入学許可候補に内定した者のうち，隣接県公立高等学校入学者取扱協定による内定者数が，細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業生については，第2日の検査終了後，別途個人面談を行う。

平成31年度 前期選抜の選抜・評価方法

学校番号 58

千葉県立柏の葉高等学校 全日制の課程 情報理数科

1 期待する生徒像

情報系又は理工系関連分野に興味・関心があり，論理的な思考力を有する生徒。及び，中学校の成績に優れていて，本校入学後も自己実現に向けて学習活動・部活動・特別活動に継続的に努力をすることのできる生徒。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 面接	受検者5名程度・評価者2名の集団面接 検査時間：1グループ15分程度
(4) 志願理由書	志願者の直筆による「志願の理由」及び「自己アピール」

3 評価項目及び評価基準

(4) 学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
ア 5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	30点以下の教科がある場合は，審議の対象とする。

(5) 調査書 アの数値に，イ，エ，オについて加点（上限60点）したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は，審議の対象とする。
イ 出欠の記録	3か年皆勤である場合は加点する。 各学年において欠席が10日以上ある場合は，審議の対象とする。
ウ 行動の記録	○が1つ以下の場合，審議の対象とする。
エ 特別活動の記録及び部活動等の記録	生徒会長，生徒会本部役員で果たした役割，部活動の部長，全国大会出場・関東大会出場等の顕著な記録については加点する。
オ 特記事項	日本漢字能力検定・実用数学技能検定及び実用英語技能検定における優れた成果については加点する。
カ その他	調査書の記載内容に問題があると判断される場合は，審議の対象とする。

(6) 面接〔30点満点〕

2名の評価者が，次の3つの評価項目ごとに，各評価基準に基づき，a（優れている）・b（標準）・c（問題がある）の3段階で評価し，2名の評価者の評価の組合せ（aa～cc）ごとに得点化する。ccの評価の組合せが1つでもある場合は，審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 志望の動機	志望の動機が明確である。
イ 高校生活への意欲	高校生活に対する目標・意識が明確である。 高校生活（学習・部活動等）に意欲的に取り組もうとしている。
ウ 質問に対する応答 面接作法 身だしなみ	質問内容を的確に理解し，分かりやすく適切に回答することができる。 基本的な面接作法が身についている。 服装・頭髪等身だしなみが整えられている。

(7) 志願理由書

評価項目	評価基準
ア 志願理由	本校を志願する理由を確認し，総合的に判定する際の参考とする。
イ 自己アピール	特に優れた内容等を確認し，総合的に判定する際の参考とする。

4 選抜方法

(3) 選抜の方法

「学力検査の成績」, 「調査書の得点」, 「第2日の検査(面接)の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ, 各選抜資料の評価等について慎重に審議しながら, 予定人員までを入学許可候補者として内定する。

<総得点の満点の内訳>

学力検査 の成績	調査書の得点		第2日の検査の得点	総得点
	評定(算式1)	加点	面接	
500点	(135 + α - m)点	60点	30点	(725 + α - m)点

(算式1) α : 県が定める評定合計の標準値 95

m: 中学校評定合計平均値

(4) その他

ア 自己申告書が提出された場合には, 選抜資料に加える。ただし, 提出されたことにより, 不利益な取扱いはしない。

イ 入学許可候補に内定した者のうち, 隣接県公立高等学校入学者取扱協定による内定者数が, 細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業生については, 第2日の検査終了後, 別途個人面談を行う。